

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目1

【家庭系ごみ収集輸送事業改革】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 市町村に課せられた一般廃棄物の処理責任を果たしつつ、さらなる経費削減・経営の効率化を図るため、平成29年6月に「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」(以下「改革プラン」という。)を策定し、その柱である「経費削減」と「市民サービスの向上」に向けて、平成31年度までに、改革プランに掲げる目標を実現していく。</p> <p>(取組の概要) ・ICTの活用などによる、効率化のための作業管理の徹底 ・現場におけるマネジメントの強化 ・局長をトップとする環境事業センター改革検討委員会を中心に、その下部には「サービス活性化部会」・「交通事故防止対策部会」・「作業効率化部会」・「地域連携部会」を設置し、環境事業センターにおける諸課題について、調査・検討を行いながら、目標とした成果があがっているかどうか、点検評価するなど、PDCAサイクルを徹底</p> <p>(目標) ・平成28年度比、職員定数の約10%(150名)の削減 ・公務上交通事故発生件数の削減(45件以内) ・環境事業センターが大規模災害などの発災後の迅速・適切なごみ収集のコントロールタワーとしての機能を強化</p>	<p>(取組の内容) ・前年比約70名の職員定数を削減 ・公務上交通事故の削減に向けて、ドライブレコーダー映像の徹底した確認など、さまざまな取組を実施 ・作業効率の向上や公務上の交通事故削減に向けて、ごみ収集車両(全車650台)にGPS車載器を搭載し、運行管理システムにより収集作業状況を把握するなど、日常的なPDCAサイクルを徹底 ・災害対策・ごみ減量など、地域・区役所との連携が必要不可欠な事項について、更なる連携強化に向けて着手 ・PDCAサイクルを徹底するため、環境事業センター改革検討委員会を2か月に1回開催し、点検評価</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目2

【職員数(人件費)の削減】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 公平かつ安定的な市民サービスを継続的に提供しつつ、人員マネジメントを適切に行いながら、スリムで効果的な業務執行体制をめざして、今後も職員数の削減に取り組む。</p> <p>(取組の概要) 「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」で掲げた削減目標を達成するため、事務事業の執行体制の精査を行い、職員数の削減に取り組む。</p> <p>(目標) 平成31年度までに、平成28年度職員定数の約10%(約150名相当)の削減をめざす。</p>	<p>(取組の内容) ・徹底した業務の効率化を行う等、事務事業執行体制の精査を図ることにより、「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」に掲げた削減目標の達成に向け、取組を進めていく。</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目3

【職場風土・職員意識の改革】

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
計画	<p>(趣旨・目的) 風通しの良い職場風土を醸成し、当局職員の意識改革を図ることで、職員の服務規律を確保し、市民の信頼回復を図る。</p> <p>(取組の概要) 服務規律確保に向けた取組である「環境局不祥事根絶プログラム」を着実に実行するとともに、服務規律刷新プロジェクトチームの議論を踏まえ、服務規律確保の徹底を図る。</p> <p>また、風通しの良い職場風土を醸成するための研修を行うとともに、他職員の行動規範となる職員に対して所属長表彰を行うことで、職員の意識改革を図る。</p> <p>さらに、内部統制として「法的リスクの管理」をリスク把握・評価事項とする。</p> <p>(目標) 職員の服務規律遵守意識及びコンプライアンス意識の向上 法的リスク事項等に係る事務処理手続きの最適化</p>	<p>(取組の内容) ・服務規律確保に向け、環境事業センター改革検討委員会において決定された取組を着実に実行するとともに、服務指導会議、課長・事業所長会、日々のミーティングや朝礼等において、服務規律の確保について繰り返し徹底を図り、さらに、局部長による職場巡視や、局課長級職員による内部監察、現業管理主任を含めた事業所管理監督者による日常的な職場巡回、特別査察チームによる服務査察を行い、不適切な行為に厳格に対応していく。</p> <p>・研修や各職場の取組(不祥事防止推進チームや職場改善委員会、環境事業センター改革プロジェクトチーム)により、実際に職員に指導を行う現業管理体制のマネジメント力を強化するとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上、職場のチームワーク強化に努め、不祥事防止及び交通事故削減に向けて、職場全体で取り組み、職場活性化・より良い職場風土の醸成を図る。</p> <p>・また、所属長表彰により、まじめにこつこつと頑張る職員にスポットライトを当て、モチベーションの向上を図る。</p> <p>・さらに、法的リスク事項等についての意識の向上やマネジメントの徹底を図り、事務手続きを適正に執行していく。</p> <p>・上記取組を進めることにより、職員の意識改革を図る。</p> <p>(目標) 大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議において検討される不祥事根絶に向けた目標を踏まえて設定していく。</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目4

【環境に配慮した率先的な取組】

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
計画	<p>(趣旨・目的) 大阪府は日本を代表する大都市として、国の温室効果ガス削減目標達成へ貢献する役割を担っていることから、市役所自ら積極的に事務事業に伴い発生する温室効果ガスの削減を図り、ひいては市域における温室効果ガスの排出削減を推進する。</p> <p>(取組の概要) 市長を本部長とする「大阪市地球温暖化対策推進本部」のもと、省エネルギー・創エネルギーのさらなる取組を全庁的に推進する。</p> <p>(目標) 大阪府事務事業の低炭素化 CO₂排出量削減 平成31年度 7.2%減(平成25年度比) (9.1万トン-CO₂に相当) ※29年度実績及び31年度以降の事業計画を踏まえ、大阪市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]の目標の上積みを実施した。上記上積みの結果をふまえて31年度の「市政改革プラン2.0」の目標を再設定予定。</p>	<p>(取組の内容) ・「大阪市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]」(計画期間:平成28~32年度)に沿って日常的な環境マネジメント(エネルギー等の使用量抑制)や、施設・設備の省エネルギー改修(LED照明導入等)、再生可能エネルギーの導入の取組を強化する。</p> <p>(目標) ・省エネルギー改修(LED化)の推進</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①:目標達成 ②:目標未達成		